

## 政治倫理推進特別委員会記録

1. 期日 令和6年8月23日(金) 開会 11時00分  
閉会 11時11分
2. 場所 第1委員会室
3. 議題 政治倫理推進について
4. 出席者 渡辺委員長、小笠原副委員長、羽根委員、岡田委員、一石委員、松崎委員、古谷委員、大沼委員、根岸議長

傍聴議員 5名  
事務局 3名 事務局長、庶務班長、庶務班主任主事  
傍聴者 0名

---

### 政治倫理推進について

委員長

ただいまより政治倫理推進特別委員会を始める。今日の議題はお手元の政治倫理推進委員会の前回の調査メモと、議会ハラスメント根絶条例の骨子についてである。今日は町民意見募集、パブリックコメントの内容を確定していくということが主題である。それでは、私から前回の打ち合わせに基づいて町民意見募集の提出資料の変更点について説明をさせていただきます。

まず、ホチキス止めの資料の二宮町議会ハラスメント根絶条例の骨子(案)についてである。9月の意見募集の内容の案なので、今日決まれば案は取るということになると思う。条例制定の背景については前回と変わらない。1つ目は、この条例で定めることとして骨子は前回の提案と変わらない。あと、参考資料として、施行規程で定めること。前回の調査研究会で具体的な金額を省くとか、そういう論議もあり、代表者会議の構成、構成員が当事者となった場合の措置、委員の謝礼、委員会の公開、守秘義務のところには、こういうところを残している。その他については、このホチキス止めの資料の最後にあるが、この流れについて、これを付けるということである。前回に出した資料で大きな間違いがあったのは、左側の窓口で議長、副議長、議会運営委員長、議会基本条例推進委員長、これが正しい。前は常任委員会になっていたの、これを直している。まだ直っていないのが、右側の審査委員会ではなくて調査委員会である。これも直さなくてはいけないと思う。今回出すのが施行規程で定めることと、ハラスメント発生時の事案の流れの図を参考で付ける。それから1つ参考として、二宮町議会ハラスメント根絶条例、もう1つのホチキス止めの資料だが、この案についても添付をするという内容でいきたいと思う。皆さまのご意見をいただく。事務局から追加説明はあるか。

事務局長

特にない。



委員長

他にないか。  
（「なし」との声あり）

委員長

特に意見がないなら、今回、このハラスメント根絶条例の骨子（案）について、9月の町民意見募集の内容の後の（案）を取ればいいんですよね。取って掲載をさせていただくようにする。ということでパブリックコメントの方を進めたいと思うが、ご異議ないか。  
（「異議なし」との声あり）

委員長

本日の予定していたパブリックコメントに向けた内容について進めさせていただく。それでは、今日の委員会を終わらせていただく。

閉会 11時 11分